

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 議案第83号 上天草市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第84号 上天草市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第85号 上天草市教良木診療所施設条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 4 議案第86号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第87号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 6 議案第88号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第89号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第90号 平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第91号 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第92号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第93号 平成20年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第94号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第95号 指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第96号 指定管理者の指定について
- 日程第15 同意第 5号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 諮問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第17 諮問第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第18 諮問第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第19 請願・陳情等の取り扱いについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（26名）

議長 渡辺 稔夫

1番 高橋 健

2番 小西 涼司

3番 島田 光久

4番	新宅 靖司	5番	川口 望	6番	田中 万里
7番	塩田 真一	8番	山口 安彦	9番	北垣 潮
10番	東川 義勝	11番	園田 一博	12番	堀江 隆臣
13番	佐藤ユミ子	14番	窪田 進市	15番	田中 豊八
16番	津留 和子	17番	瀬崎 秀輝	18番	寄口 大和
19番	桑原 千知	20番	渡辺 勝也	21番	田中 勝毅
22番	藤川 勝久	23番	山崎 哲哉	24番	猪塚 安親
25番	須崎 正造				

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	総 務 部 長	川本 一夫
企 画 観 光 部 長	村田 一安	健 康 福 祉 部 長	松浦 省一
市 民 生 活 部 長	田中 義人	建 設 部 長	永森 文彦
経 済 振 興 部 長	山下 幸盛	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
水 道 局 長	鋤田 成朗	上天草総合病院事務長	松本 精史
財 政 課 長	永森 良一	総 務 課 長	杉田 良一

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

---

開会 午前10時00分

**議長(渡辺 稔夫君)** おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。本日の日程は、質疑となっておりますが、議案質疑をなされる方で、その質疑回数は同一議題3回までと会議規則で定めており、また自己の意見など一般質問的にならないよう御注意をお願いいたします。

なお、先日の議会運営委員会で審議の方法について御協議いただきました結果、日程第15、

同意第5号、日程第16、諮問第3号から日程第18、諮問第5号の以上4件は常任委員会の審査を省略し、本日の本会議で審議、採決することに御了解をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

6番、田中万里君。

**6番（田中 万里君）** 6番、田中です。

今議長が言われた、質疑は3回までにしてくださいと言われたではありませんか。私ども議員も3回までになるように努力はしますが、答弁が質疑したこととかけ離れた答弁をされる場合があるんです。その場合、再度またそれを聞き直す場合が2回目になるんです。その辺を執行部に答弁のほうは適切な答弁をするようお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 今、田中万里議員から質疑がありましたように、答弁につきましても極力そのような形をとっていただきたいと思います。執行部の皆さん、御注意をお願いします。

---

日程第1 議案第83号 上天草市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第1、議案第83号、上天草市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第2 議案第84号 上天草市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第2、議案第84号、上天草市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第3 議案第85号 上天草市教良木診療所施設条例を廃止する条例の制定について

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第3、議案第85号、上天草市教良木診療所施設条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第4 議案第86号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第4、議案第86号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第5 議案第87号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第5号）

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第5、議案第87号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第5号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので順次発言を許します。

まず、14番、窪田進市君。

**14番（窪田 進市君）** 14番、窪田です。

23ページですが、総務企画費のところの節、需用費の123万3,000円について説明をお願いしますと思います。まず内容説明からお願いしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 企画部長。

**企画観光部長（村田 一安君）** それでは、ただいま窪田議員の質疑にお答えいたします。

123万3,000円の印刷製本費の中身でございますけれども、まず、バス再編事業を10月1日から運用を行いまして、大矢野地区でございますけれども、そのバス再編に伴う、時刻がわからないということで、その時刻表を大矢野地区全域に23万4,000円、約6,000枚の印刷を予定しております。それからあと残りの99万円でございますけれども、今回補正予算の中に載せてございますが、地域通貨関係を発行する予定でございます。この地域通貨の、予定では商品券という形で発行を予定しておりますけれども、この商品券の印刷代ということで、あわせまして123万3,000円の予算を上げさせていただいております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** わかりました。バス路線が、確かに今始まっておりますけれども、やはり時間表がこのあたり出ましたけれどもわかりにくいと。そしてまた停留所あたりにつきましても非常にわかりにくいんだということで意見を賜りましたので、6,000部という、これは大矢野循環バスですので大矢野だけだと思いますけれども、そのほかについては必要ないのか、

あわせて地域通貨事業に99万円と言われましたけれども、これは金券の印刷ということでしたがそれだけでしょうか、お尋ねしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。

**企画観光部長（村田 一安君）** 一応、あくまでもこの商品券の印刷ということで申し上げましたけれども、詳細につきましては、12月1日にプロジェクトチームを立ち上げてまして、中身につきましては、まだ詳細な中身につきましては決定しておりません。一応商品券を印刷するというつもりでありますけれども、ただ、商店にお願いするちらしとか、それから必要であればのぼりとか、のぼり旗ですね、そういう印刷になるかもしれません。先ほど言いましたようにまだ立ち上げたばかりでございますので、今後検討をしていきたいと考えております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。よろしいですか。

**14番（窪田 進市君）** はい、いいです。

**議長（渡辺 稔夫君）** 続けてお願いします。

**14番（窪田 進市君）** それでは同じく地域通貨補助金でございます。これは5,500万円ということで負担金補助金ということでしてあります。まずこの内容について同じく説明をいただきたいと思います。で、このことの目的につきましては、市長からの当初の開会のときのあいさつ、あるいはきょう新聞にも出ておりました。それから財源につきましても一般財源からということでもありますけれども、その付近の、まずこれを補正で持ってきた一つの根拠、それから財源についての根拠、そのことにつきましてお尋ねを願いたいと。

それから第2点は、これは非常に利用者、言うなれば消費者の人たちにこのことを周知徹底させなければ活性化につながらないと思います。あわせて加入店舗、商店の皆様方にもよくよく周知していかなければいけないと思いますが、このことについて今後どう取り組んでいかれるのか、さらにはその利用期間、きょうも出ておりましたけれども再度お尋ねしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。

**企画観光部長（村田 一安君）** ただいまのお尋ねの地域通貨事業補助金の5,500万円の件でございますが、ただいま窪田議員が言われましたように、けさの熊日新聞に載っておりました。今回地域通貨を発行いたしまして、買い物券として利用していただくという予定であります。効果といたしましては、市内での購買意欲の喚起、それからそれに伴う経済が潤うのではないかとということで思っております。

方法といたしましては、5,000円で市民の皆さんが500円の券の11枚つづりの買い物券を購入していただくということでございます。発行枚数を1万セットとしまして、一応5,500万円の経済効果があると見越しております。500円のプレミアムをつけますので、1万セットといたしますと約500万円の一般財源が必要となります。

仕組みといたしましては、行政のほうで、先ほど言いましたように5,000円券を市民の方に買っていただいて、実質5,500円でございますけれども、市民はその買い物券で市内の商店街で買い物をされると。商店は買い物券を指定金融機関で現金化をする。それから買い物券の発行につ

きましては1月に予定をいたしております。使用期間といたしましては2月、3月、2カ月間を予定しております。また精算期間につきましては、金融機関ですけれども、4月と5月を予定いたしております。現在、総務課、財政課、会計課、企画政策課、商工観光課の5課のほうでプロジェクトチームを組んで取り組んでいるところでございます。

周知につきましては、一応各区長さん方に依頼をするなり、それから広報の別刷りのやつで周知をしたいと考えております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** 2月、3月にこれは実行するということですが、先ほどの印刷製本費の中の99万円のちらしとか、場合によってはのぼりということですが、これは十分早急にそういう具体化をしなければやはりピーアール不足になりはしないかと。ピーアールとあわせて、このことが非常に市民向きには、利用者についても、あるいは店につきましてもこれは非常にいいことだということになればそれ以上の効果があると思いますから、早目にさせていただければと思います。

先ほど、99万円がちらしとかのぼりぐらいと言いましたけれども、これは例えば今4課とか5課でプロジェクトチームをつくっていると言われましたけれども、これは商品券を買われて、それから店の人が売上げを換金されると。その場合に、そういったものはどこで換金をされるのか、例えば一般会計あたりにしますとこれはなかなか早期にはできないということですが、それは5課でされるのか、そういった換金事務、事業ですね。あるいは今後取り組んでいかれるものが各課でやられるか、取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

もう一つは、商品券といいますか、金券、これは非常に今、おれおれ詐欺とか何か偽装とかありますね。そういうものが、まさかこういう金券によってされるということになれば大変ですが、そのことは専門的にここもされておりますが、印刷とか随分やって十分な金券が必要と思いますが、その2点についてもお尋ねをいたしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。

**企画観光部長（村田 一安君）** ただいまの御質問でございますが、まず第1点目、現金化をどういう形でされるのかという御質問でございますけれども、商店等につきましては、先ほど言いましたように、市の指定期間で現金化をしていただければと考えております。ただいま、きのう実は指定金融機関でありますJAのほうに、うちの企画政策課長がまいりまして、いろいろ詰めております。ただ、その中でいろいろな問題がございます。実は、JAとして手数料をいただきたいという問題もございまして、いろいろな詰めるべき問題がございます。また、他の機関、一応口座振り込みでこれについては対応したいと考えておりますので、その場合、他の金融機関に支払うときにはやはり手数料が発生いたします。515円とか、725円とか、そういう手数料が発生しますので、これについては加入者負担で解決しなければならないのではないかとはお

ります。いろいろな指定金融機関にお願いすることによってございますけれども、まだこれからいろいろ詰めるべき点が多々ございますので、今後また研究をしていきたいと考えております。

第2点目の偽装防止の問題でございますが、なぜ2カ月間にしたかというのは、短期間で消費をしてしまうということで、偽装してもあまり偽装した人がメリットがないという、偽装をしにくいという感じで短期間に、2カ月間と期間を一応限定した点もでございます。また、ちょうど年度が変わりで年度の移り変わりもございますので、2月から3月にしようということもでございますし、それから大矢野地区に限りますと、今回商工会のほうでプレミアム商品券をつくっております。それが1月31日まででございますので、それが終わった後で2月1日から発行しようではないかと考えたところでございます。また、偽装防止につきましては、市民課あたりでつくっております住民票等で、コピーした場合には写しという用紙がございます。そのような用紙を使いながら偽装がしにくいような用紙を使用しまして商品券をつくらうかと考えております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** 5,500万円、500万円の補正になるわけですが、これは一般財源からということですが、それはそうなると思いますけれども、今例えば地方交付税の還元とか、あるいはそのほかについての財源収入があるということもあるわけでありまして、あるいは市の改革、あるいは財源がよくなったからということもあろうかと思いますが、何かそういうものもあわせて今回補正でされたのか。それは全くそういうことはないのか、これもお答えをいただきたいと思います。

今金融機関の話も出ましたけれども、これは上天草市の独特なそういう安全、安心で取り組んでいかればよいと思いますけれども、やはりその後の換金について非常にこれが時間がかかるとか、あるいは何か惑わしいとかいうことにならないようにやらなければ。菊池が合併当時に1回いたしましたことも関心を持っておりました。それから今回もされます。それになりますと、菊池市では地域通貨実行委員会というものを各種団体、区長さん代表、商工会、婦人会、青年団そのほかでしようけれども、実行委員会を立ち上げまして、その事務あたりは議員職を一人置きまして、そしてその中でやはり運営助成といいますか、そのことを予算に組んで、すべてを換金もやっているということだということでもありますけれども、その付近の財源の拠出の考え方や、それからそういうあとは惑わされないような事務取り組みが、早急にできるように取り組んでいかなければならないと思いますが、そのことを再度お尋ねして、部長のお答えの後は市長からも、今後状況次第では考えたいと、状況を見て来年度以降も実施したいということですが、そのことも続けて御答弁をいただければと思います。（「議長、これは一般質問ではないですか」と呼ぶ者あり）

**議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。答弁をお願いします。

**企画観光部長（村田 一安君）** 今、財源の根拠ということでございますけれども、当初市長の考え方といたしましては、臨時交付金の考え方もございました。ところが国の考え方が一律に

交付するという問題が出ましたので、当初考えておりました臨時交付金での財源措置をやめまして、この臨時交付金につきましては他の事業に回すということで一時保留をしたわけですが、再度この一律の交付がないという形、またどうもおくれそうだとということでございましたので、ならば市長の肝いりで再度この地域通貨を発行して、市の経済の潤いのためにしようではないか、この事業を始めようではないかということで、これにつきましては一般財源しか財源の措置がございませんので一般財源で対応をさせていただいたところでございます。

また、換金につきましては、先ほど御指摘がありましたように、なるべくそのような滞りがないようにスムーズに行きますように考えております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。次に進んでいただきたいと思います。14番、窪田議員、次の質問に。

**14番（窪田 進市君）** はい、済みません、次ですけれども、大矢野中学校の改修設計ですが、これは52ページ、学校管理費720万円、内容説明をお願いしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 教育長がきょうは郡市の教育長会議、それから校長会議で欠席をさせていただいております。

今の52ページの学校管理費720万円の内容でございますけれども、大矢野中学校の校舎管理棟でございますが、その改修を計画しております。そのため本年度実施設計を委託したいと考えております。理由としましては、21年度の早い時期、これは夏休み前になるとは思いますけれども、工事発注を計画しているためでございます。大矢野中学校は耐震診断をしております、0.16と低い数字でございますので、早急に補強工事を実施したいと考えております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** 来年度事業に乗せるためには今回の補正で委託設計をしなければならないという解釈でいいですか。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** はい。

**14番（窪田 進市君）** あわせて、西、東ということであそこの中央の管理棟でしょうけれどもありますが、改修してそのほかが今後同じような改修がされるのか。ただあそこはつながっておりますので、管理棟だけで終わるのか、その点もお尋ね願っておきたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 阿村中学校は校舎が管理棟、それから北棟、南棟、それから通路、四つあります。それと体育館もありますけれども、今回管理棟の補正をお願いしております。その中で耐震診断をしておりますけれども、数値の悪いのが今の管理棟と、それから南棟でございます。その南棟あたりも22年度以降そういった検討をさせていただきたいと思います。管理棟につきましては21年度工事を計画しております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** 耐震計算によりましてはいろんなところをやらなければならないという数字がありますけれども、これは財政の中では、一挙にやりますとなかなかこの財政事情が改善ができないと。ますます窮屈になるということですので、必要に応じて、必要性の早いところからということとされると思いますけれども、これも国の補助事業でされるものだと思います。そのことの確認と、もう一つは、例えば毎年ですけれども、やはり補正でして翌年度事業という、やらなければならないのか、場合によっては当初予算に委託設計を含めながら、あるいは事業を年度内にやっていくということには期間的に間に合うのか、今後、その付近も、この補正ですので、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 第1点でございますけれども、当然補助事業で予定をしております。ただ、事業実施が来年度以降からの補助事業でございますので、本年度720万円につきましては21年度の中で補助対象にさせていただきたいということで、今県のほうと詰めております。

それから補正で今回させていただきましたけれども、来年度以降できるだけ補正は避けて、実施設計で、当初設計でできるように私たちも努力をしたいと思います。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。次の質問に進んでいただきたいと思います。

**14番（窪田 進市君）** 次は56ページの財政調整基金についてお尋ねをいたしたいと思います。これがまず5,000万円。内容についてお尋ねをいたします。

一時金はこの財政調整基金も取り崩しながら行政運営をやってきた経過がありました。ですからかなりこれは財政積み立ても厳しいところに来ていると思いますけれども、今回、いろんな形で交付税も4億2,000万円あたりもまいりましたし、そのことも含めてでしょうけれども、この積立基金5,000万円についての内容もお尋ねしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 財政課長。

**財政課長（永森 良一君）** おはようございます。それではお答えいたします。

積み立ての理由ということなんですが、本来であるならば、9月の定例議会で補正案として出しました19年度の繰越金、この段階で財政的な余裕があれば地方財政法でいいます2分の1を下らない額を積み立てしなさいという義務がございます。ところが3カ月おくれたわけですけれども、それは財政的に余裕がございませんので、この段階で今おっしゃったように交付税も4億2,000万円ほどふえる結果になりましたので、残り3カ月の財政運営の見通しが立ったということで積み立てを行わせていただきたいと思います。

財政調整基金というのは、年度間の財源の不均衡を調整するためという部分なんですが、多様化する市民のニーズ、あるいは不測の事態への備え、あるいは安定した財政基盤を築くためにはどうしても積み立てが必要な部分であります。19年度末現在の財政調整基金の積み立て残高は

5億1,136万5,000円ということで、決して多い額ではありません。私ども、19年度から23年度にかけての財政健全化計画という部分で、財政調整基金と減債基金、これはあわせて13億円という目標額を掲げております。で、財調だけとりましてもまだほど遠い金額でございます。ですから、こういう形でやらせていただきたいと思っております。

ちなみに国が示しております財政調整基金あるいは減債基金、この二つをあわせた額、どの程度あればいいのかということなんですが、私どもの標準財政規模という分が101億円です。これは19年度の決算統計の中から出してきておりますけれども、そうしますと現在、減債と財政調整基金をあわせて7億1,200万円程度しかございませんので、約7%。国は標準財政規模の20から80%以内で積み立てをなささいということになっております。で、現在で7%ですから、その最低の20%よりもはるかに低い額となっております。

そういうことで、今回5,000万円という形で計上をさせていただいております。参考までにお知らせをしておきますけれども、近隣の市の財調と減債の積み立て状況ですけれども、まず天草市、財政調整基金が82億2,492万2,000円。減債基金が14億769万1,000円。あわせて96億3,261万3,000円という基金高を持っております。また宇城市は、財調、減債基金をあわせますと18億8,750万2,000円という額です。で、現在、先ほど申しましたが、私どもの額が両方あわせても19年度末で7億1,200万円という数字ですので、できる限り不測の事態あるいは償還の財源としての積み立てはしていかなければいけないだろうと思っておりますので、財調の積み立てをする場合だったらほかの事業に回してはどうかというようなお考えも一部にはおありかと思っておりますけれども、安定した財政運営をするためには必要不可欠な部分でございますので、何とぞ御理解をいただきますようお願い申し上げます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** ほかの行政との比較もありまして、非常に少ないという話になります。まずやはり内部的な財政が安定でなければいろんな歳出もできないと十分わかります。しかしながら、今非常にやはり市民の皆さん方が、何か非常に厳しい厳しいと、そしてほとんど行政サービスがなくなってしまうんだと。決して補助金ではなくても、そういう気持ちで非常に殺気立っておりますので、ですから4億2,868万8,000円のこの地方交付税がまいりましたので、これは財政もこれについては異論はありませんけれども、やはり市民向けとしての予算のとり方もバランス的には必要ではないかと思ったので聞いたところでございます。法定でしますと10億円が必要だけれども今7億円しかないんだということですが、今回につきましては予算の組み方そのほかについてはまた一般質問でもお尋ねしたいと思っております。

以上で質問を終わりたいと思っております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 次に、田中万里君。

**6番（田中 万里君）** 6番、田中万里です。通告書にしたがって質疑を行います。

まず初めに、38ページの農業振興費の19節、複合経営促進施設補助金についてお尋ねいたします。並びに認定農業者支援対策事業、イノシシ対策ですね、これについてお尋ねしますが、

まず複合経営促進施設補助金の6,000万円ですか、6,000万円の減の理由をお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** 複合経営促進施設補助金の減額の理由でございますが、この事業はJAが事業主体で実施をしております、事業そのものは耐候性ハウス事業でございます。本市におきましては17年度より採択を受けまして、18年度までの計画を要望者数が多かったために19年度まで1年間延長を認めていただき、19年度まで実施をいたしました。平成20年度から新規事業となりまして、当初要望を6戸で9棟の0.5ヘクタールのハウス要望をしておりましたが、継続事業が優先されることによりまして予算枠がないということから不採択となったわけでございます。また県としましても、実績のある上天草のために2次募集で予算確保の努力をしてもらっていました。しかし、参加農家の作付け時期等の都合から、3戸以上の2次募集の要望がありませんでしたので、今回減額の補正をお願いしているところでございます。以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 今の説明によりますと、説明を解釈しますと、もともこの事業は当初予算で組んでいて、前年度から、平成17年度から継続的にやっておられる事業だと思いますが、その中で農業者の方たちにそういう県の方針とか、その辺の説明不足の点があったためにこういう削減に至る結果になったのではないのでしょうか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** 新規事業につきましては、県からのポイント制ということがございましたが、県からの連絡はあっておりませんでした。ただ、この事業につきましては継続といえますか、採択時に計画書をつくりまして、2年ないし3年の計画をつくります。その計画に基づいて継続事業としてやっておりますので、その継続事業が最優先で採択されるということになっております。そのような状況から本市が今年度は新規事業になりましたので、ポイント等におきましても足りませんでしたことから不採択となったような状況でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 次に移ります。

イノシシ対策についてお尋ねしたいんですけれども、私のほうにもこのイノシシの問題で市民の方からすごく、どうにかありませんかというような、市のほうに言ってくださいという電話が何件かかかっているんですが、現在の被害状況というのを教えていただきたいと思います。また、何件ぐらいそういう被害があつてどういうことになっているか。それと同時に、先にお聞きしたところ、イノシシの畑を荒らす被害だけではなく、イノシシが持っている病気ですか、そういうのが農業をされる人たちに感染して高熱が出たり、そういうことにつながっているというようなことをお聞きしました。その点についての被害状況をお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** まず1点目でございますが、本年度の捕獲数を申し上げます

と、第3四半期までに、これは11月15日までの報告をしておりますが、252頭の報告をしております。それから被害状況でございますが、農作物等の被害状況につきましては、販売農家等からの報告も上がっておりませんので、私どもとしましてはつかめていないところでございます。

それから紅斑病ですか、あれとの因果関係でございますが、現在報じられておりますところでは、イノシシが原因ではないだろうかという情報が流れております。しかし、まだ因果関係についてははっきりとした結果がわかっていない状況でございますので、よろしくお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 私が住んでいる大矢野地区のほうでは、このイノシシ被害というのはまだそんなに聞きませんが、龍ヶ岳、姫戸、あるいは松島の山手のほうはすごい状況になっているというのを聞きし、私もあちらのほうに先日、現場を見に行った際、畑の荒れようとかを見ました。で、地元の方たちもせっかくなつくった農作物が食い荒らされて、本当に、大げさに言えばもう生きる希望がなくなるというようなことも大変言っておられました。

今回、この補正予算でこのような対策をしていただけるということで、私も少しは安心したんですけれども、今後の、来年度からのイノシシ対策について、また先ほど言った病気のほうについて何か取り組む予定はありますか。よろしくお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** まず対策でございますが、本年度補正予算でも上げておりますが、この補正予算につきましてイノシシ対策補助金としまして、これは、電気牧さくでございます、これを70万円補正でお願いしております。それから箱わな、それにくりわなの購入費として130万6,000円の補正をお願いしております。それから紅斑病対策ですか、それにつきましては先ほどもある議員さんから情報をお聞きしたわけでございます。イノシシの、何と言いますか、イノシシの毛あたりを病院に持っていったら、これは紅斑病菌であるというような報告を受けたということで、私もある議員さんから聞いております。そういうことで、イノシシから拡大しているということは十分我々も考えておりますが、その対策としましては今のところ捕獲に重点を置く以外のところはとっておりません。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 最後にしますが、このイノシシ対策について、うちの単独事業だけではなく、国や県からの補助金があるようなことも伺っております。その辺をフルに活用して、そういう農作物が荒らされない、または市民の安心、安全な生活が保てるような今後の対応策、努力もしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、通告書の中には40ページのこのわなのほうを記載しておりましたが、この点は今の説明で大体わかりましたので、次に移りたいと思います。

41ページの水産振興費の19節、漁業金融特別融資補助金600万円が計上されております。

これについてお尋ねしたいんですけども、この補助金については、前回の一般質問等でもございましたが、赤潮対策とかそういうのが、被害がこの上天草市の地域でも多発というか、被害がっておりますが、それについての関連する補助金になるのでしょうか。また、違う場合はその内容説明をお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** この補助金の内容でございますが、旧龍ヶ岳町が平成12年の金融危機に伴う自己資本比率の確保等により漁協が実施する預金業務事業の廃止が決定され、それに伴う不足額が生じたため、漁協が漁業金融円滑化特別対策資金の貸し付けを受けることになりました。これにより、旧龍ヶ岳町が平成14年度に基金を設立しまして、その後漁協からの申請により補助をしてきた事業でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 予想しなかった答弁になったもので、要するに漁協が貸し付けをしている、これは補てんか何かになるんですか。補てんをするということで、うちの市のほうがこの補助金を出しているということですか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** 預金業務事業の廃止から、それに伴う不足額が生じておりまして、漁協が漁業金融円滑化特別対策資金の貸し付けを受けております。その補助金として14年度から旧龍ヶ岳町が基金を設立しております。その基金からの取り崩しで、現在、毎年300万円の補助をしております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 要するに、漁協が貸し付けをやっていて、その貸し付けに際し、あるいはどこか国か、どこかからのそういうお金が来なくなったので、それに対してその補助というか、面倒を今上天草市が年間300万円見ていて、今回新たに600万円追加したと解釈してよろしいですか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** これは旧龍ヶ岳町が14年度に基金を設立しまして、基金を持っておりました。その基金が現在900万円でございます。それを毎年300万円の補助をしておりますが、これを一括して償還金に充ててもらいたいということで今回600万円の補正をしたところでございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 私も勉強不足の点があって、この質疑でちょっと十分な把握ができないもので、また後ほどお尋ねしたいと思うんですけども、この制度というのは、旧龍ヶ岳町から続いている制度というようなことはわかりました。基金の取り崩しの中で行われている事業ということもですね。ということは、これは旧龍ヶ岳町の漁協のみに当てはまることであって、あるいはほかの漁協関係には当てはまらない事業ということですか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** これは旧龍ヶ岳町が、現在、大道漁協、それと天草漁協龍ヶ岳支所、この2漁協に補助をしているところでございます。基金そのものがこの目的で基金を設立しておりますので、旧龍ヶ岳町のみ補助であると思っております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 次に移りたいと思います。46ページの15節工事請負費の永浦樋合線道路改良工事、これについてお尋ねしたいと思います。この補正予算で組んだ理由、緊急かつ早急にやるべき事業だったのでこうされたのではないかと思うんですけども、その内訳をお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 御説明いたします。

1,611万円を補正した理由ですけれども、現在、環状西の道路ということで、大矢野地区のソベ石地区の交差点の工事を現在同時に進めておりますけれども、この環状西の工事につきまして、県の北部農道との用地交渉の絡みで、環状西に当初予定しておりました家屋移転補償とかいろいろな意味が執行できなくなりました。同じ交付金事業の中で永浦樋合線がありましたので、そちらのほうに予算を流用しまして、永浦樋合線を21年度までの工事をするつもりを、ことにその予算で竣工させてしまうために予算を流用して執行するわけでございます。永浦樋合線が長くかかっておりましたけれども、ようやくこの予算で完成することとなります。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** この永浦樋合線については当初予算でも組まれていたと思うんです。1,611万円もの補正予算を、北部農道のほうの国、県の予算をこちらに流用するというようなことではございますが、ではこれは、また新たに入札を行って業者を選定して工事に取りかかるといことですか。今、多分行われていると思うんですけども、そこが継続的にやるというふうになるんでしょうか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 当初の発注は既に発注しております。ほとんど竣工になりましたけれども、その1、その2に工事を分けておりますので、その1の工事につきまして一部予算を使っております。その2に分けてやがて発注する予定でございます。二つの工区に分ける予定です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** これが続けても48ページで質問するに当たって、これはみんな建設部長への質問になるでしょう。ちょっと建設部長に質問の前にお尋ねしたいんですけども、この補正予算を組む場合の、言うなれば定義というか、そういう点でちょっとお尋ねしたいんですけども、私が今手元に持っている資料によりますと8点ぐらいあるんですけども、建設課が

こういう工事等の請負等である場合、最初が天災や災害の発生によって必要となった予算措置をするためのもの。2、国、県の補助金、負担金、交付金等確定によるもの。3、地方債の許可の見通しが確実となったことによるもの。4、建設事業の設計変更等によるやむを得ないもの。5、国、県に準ずる公務員の、この辺は関係ないと思うんですけども、今の4点ぐらいが多分当てはまるのではないかとと思うんですけども、建設部のほうで今回工事請負等で、大きい規模の予算が補正予算で組まれております。この点について、どの部分に当てはまって今回補正予算をされたのか、その辺をまず最初にお尋ねいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 補正にするためには御指摘のような項目があります。しかし最近では、交付金というのは、昔は補助金だけでしたけれども、交付金という名前に変わりました。この交付金というのは、各自治体の中にある一定額を交付しますけれども、その自治体の判断で交付金の使い道を考えてもいいという非常に柔軟な制度になりました。このことにつきましては先ほど申し上げましたように、二つの路線を交付金で仕事を現在執行しておりますが、一つのそべ石工区が県事業の北部線の用地交渉でまだ未定でございますので、その交付金をそのまま同じ交付金事業の永浦樋合線で使うということで流用補正をいたしております。

大きな事業では、そういう国の施策が各補助金だけなら、もし執行できない場合は繰り越しか、もしくは補助金を一時返還してまた改めて申請する方法で過去に行われておりましたが、こういう柔軟な予算の使い方によって変わりますので、今回はその適用を行ったわけでございます。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 現在、今その樋合地区のほうの永浦荘ですか、その手前の、総務委員会のほうでも現場を視察に行ったんですけども、山を切り崩した部分の工事をされているんですね。あの先の工事がまだ残っているんですか。あの辺のほかの工事が。それに当てはまるという改良工事になるのでしょうか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 今の御指摘の箇所でございます。山を切る工事を終わらせて、今度はその下の舗装工事を完了させます。それで今の未開通を除いてすべての工区について端まですべて完了いたしております。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 次に移りたいと思いますが、48ページの15目委託料と工事請負費になるんですけども、これは委託料と上天草港改修工事阿村地区というようになっておりますが、これはこの工事請負による委託料になるのではないかと思います、まずこれについてお尋ねしたいんですけども、まずこの江樋戸港の改修工事についてお尋ねいたしますが、これは現在やっている工事の補正予算だと思うんですけども、何か今工事をやっていて問題点か何か

出たために補正予算か何かで組んでいるのでしょうか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 特に問題はありませんが、全体的な事業費が調整で1,000万円増額しております。このことにつきましては、江樋戸が平成22年までに終わる予定であります。後年度に大きな事業費にならないためにまず1,000万円増額して事業を促進して、後年度がバランスよく事業費の執行ができるように今年度は増額をお願いしたわけでございます。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 特に問題はないということでございましたが、言うなれば、本来なら当初予算でこの辺も組んでおかなければならないことではないのでしょうか。平成22年度までに終わらなくてはならない事業だということは当初予算の段階でわかっていたことでもございませし、補正予算で今やっている工事を追加、追加でまたこういう、やる場合の、その辺のことが乱発ということになれば当初予算というのがもともと本来の意味がなくなるのではないかと私は危惧しております。その点についてお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 予算のことにつきましては、御指摘のように私ども、今の予算で大体は計画をいたしております。予算要望につきましては財政課の予算査定がありますけれども、全庁的な予算の規模がありますので、予算査定上で8,000万円になって、今回少し他港のほうの完了に伴って予算があるということでございましたので、江樋戸のほうを早く完成したいために1,000万円増額して事業の促進を図るわけでございます。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 財政課長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、今、来年度の予算の査定を行っておられると思います。聞くところによると、鉛筆1本削減するような厳しい、そういう査定をされているということをお伺いしております。そうせざるを得ない財政事情があるんだと私も認識しておりますが、このような補正予算において何千万円というのを次から次へ組む場合、財政課としては、片方のほうでは鉛筆1本、テレビ1台を減らせ減らせという取り組みをされていて、片方のほうではこういうような数千万円の補正予算を組むことに対して、私はどうしても、何か矛盾するのではないかという感じに思っております。その点について、こういう補正予算を組む場合の財政課の判断というのはどのような基準で判断をされているのか、お尋ねいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 財政課長。

**財政課長（永森 良一君）** それではお答えいたします。

もう議会でも何度も申し上げておりますけれども、リバイバルプランに沿って財政再建を進めている中での普通建設事業費、この12億円の堅持、それに伴う起債の5億円というのは堅持して

おります。ただ、今建設部長が申しあげましたように、全体事業費というのは変わらないかと思いますが、仮に今の答弁の中で来年度分の前倒しという部分で、今年度財源の手当てができて、来年度その分減ずることができるのであれば、うちのほうも補正についてはやぶさかでないという部分はございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 言うなれば来年度の事業がこれによって削減されるという認識のもとで今回補正予算を組んでおられると私は解釈いたしました。それでいいですね。

**議長（渡辺 稔夫君）** 財政課長。

**6番（田中 万里君）** もういいです、一般質問的なことになればいけないので。

続いて、次の上天草港改修工事についてお尋ねいたしますが、この上天草港改修事業委託料と上天草港改修工事についてでございますけれども、これは新規事業だと思います、内容から言っただけです。私は当初予算を調べたところ、こういう事業で執行はしていなかったもので。この事業内容の説明と、今回委託料が約300万円。改修工事が1,130万円組んでございます。まだ今後の、これは今回補正予算で組んだだけで終わるのでなく、多分今後も継続して行っていく予定であるのではないかと私は認識している次第でございますが、その費用対効果、今後幾らぐらいここに投資をする目的なのか。また、将来性について、その辺の説明をお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 今回、港の名前が変わりまして、実は阿村港なんですけれども、上天草市全体を上天草港ということになりました。このことは、幾つもの港もありますけれども、非常にメリットがあります。従来は港ごとに補助申請をしたり事業をしたりいたしておりましたけれども、今回は上天草港になりましたので、他港の港が終わったならこちらということで、国交省のほうにも話がしやすくなりました。

御指摘の阿村港につきましては、今回補正をした理由は、龍ヶ岳の樋島工区が終わります。国費で約600万円を返還することになりました。国交省に返還していいですかということ相談しましたところが、同じ上天草市の阿村港が平成12年度に一時中止されておりますけれども、その公有水面の埋め立ての申請の事務が未了でございます。といいますのは、旧松島町で事業を休止いたしております。その休止した理由が、泊地と航路のしゅんせつが主でございましたけれども、その泊地しゅんせつをする土砂の処分費が大きな事業費でございました。その当時はやはり土砂の処分の事業費が大きいものですから継続してできないということございました。さらにその土砂の処分地がどこにも受け入れ先がなかった経過がございます。今回合併をしまして、姫戸工区に国道の造成に絡んで、姫浦工区が造成地が発生しました。その造成の土砂の受け入れが約10万以上の土砂のポケットができました。その土砂の処分地が10万立米あるならば阿村港のしゅんせつをそのままやれば、もし私どもの試算では約1億4,000万円の経費削減になるということも一つの理由でございます。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 今の説明によりますと、平成12年ですか、中止したのは。旧松島町のころに中止されたということで、私が聞いたところによりますと、当時、これは旧松島町で事業に対しての否決をされたということをお伺いいたしております。その否決理由というのはまだお伺いいたしておりませんが、今回その龍ヶ岳の600万円返還しなくてはならないお金をこちらに回すことができるようになったので、この上天草港改修工事をするようになったと言われましたけれども、約1億4,000万円の、言うなれば浮くということですか。

で、ちょっとお尋ねしたいのが、今の目的というのがちょっと私は理解ができなかったので、この工事をする目的です。この辺をお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 工事の目的は、12年度までにマイナス4メートルの物揚場を造成されております。しかし、物揚場に進入してくる船が現在の水深では入り切りません。マイナス4メートルの物揚場をつくったならばマイナス4メートルまでしゅんせつして船が入るようにしなければなりません。これは公有水面の埋め立てでも国交省の補助事業の採択でもそういう計画を立ててしておりました。しかし先ほども申し上げましたように、12年ごろにこのしゅんせつに入りたいということでしたけれども、膨大なボリュームでありましたし、受け入れ先もなかったし、その事業費が大きかったものですから一時休止をするということで再評価委員会にかけて休止をしたわけでございます。その当時の休止した中での言葉の中では、平成17年度には再開をするという約束をされております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 言うなれば、大型貨物船等が入港できないという理由の上で今回の事業をされるということでございますが、物揚場の年間の物揚料の収入として市に入ってくるお金が、私が調べた限りでは大体350万円ほどではないかと思うんです。この辺がちょっと間違っていたら申しわけございませんけれども、この金額はいいんですけれども、この工事をしたことによって、この物揚料の市に入ってくる税込なり、そういう収入がアップするのか、倍増とかですね。またこの全体の工事事業費、これは国からの補助金を受けた事業だと思うんですけれども、全体の事業費は聞いたところによると大体1億5,000万円ぐらいが全体事業費だと聞きましたが、間違いございませんか。これはそのままいいんですけれども。

**建設部長（永森 文彦君）** いえ、間違いです。

**6番（田中 万里君）** 間違っていますか。ではその全体事業費の、どのくらいかかるかという点をお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 今の全体事業費は、工種では護岸防波といまして、この前の、海側を埋めておりますけれども、横の、ちょうどこのところ、この工事費と、そして泊地の

しゅんせつと航路のしゅんせつ、3工種ありますけれども、全体で今後約3億3,000万円ぐらいを見込んでおります。

**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**6番（田中 万里君）** 全体工事で3億3,000万円ほどということで、このうちの国からの補助金は4割程度ではないかと思うんですけれども、あと残りの約3億3,000万円の6割、約2億円近くを市の財源からこれから毎年毎年確保していかなければならないと思うんです。先ほど私が聞いた、この事業をした後に、物揚料の、そういう何ですか、市に入ってくる税収あるいは物揚料の料金、お金がアップするののかという点と、それから、現在でも今事業というか、船主の方たちは利用されておりますけれども、この辺でこの船主の方たちからの陳情等が出た上でこういう事業を行うに至ったのか、その辺についてお尋ねいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 航路のしゅんせつそのものは、現在、今の状況で取り扱い貨物量は約3万トンでございます。計画ではその倍を見ております。といいますのは、今、干潮時期には入り切りません。時間が限られておりますので、その限度と思っておりますけれども、もしこれがマイナス4メートルをずっと竣工できましたら、常時貨物船が入港できることになりますので、非常に使いやすい港になると思います。そのことによって幾ら上がるかというのは、直接には金は、船が入ることによって幾らということではありませんので、これは貨物取り扱い量がふえるということで経済効果があるという認識をいたしております。先ほど三百何万円と言われましたが、実際はそのお金はその背後にあります野積場があります。あそこの使用料が現在、19年度実績では432万6,000円上がっております。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 田中議員、質疑回数が3回を過ぎました。次の質問に移っていただいておりますけれども。

**6番（田中 万里君）** 次の質問が最後ですか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 次に移っていただきたいと思っております。

**6番（田中 万里君）** では次で最後にしますがよろしいでしょうか。

結論から言いますと、私は今回のこの事業が新規としてこの補正予算に取り上げられたのが、今財政が厳しい中で、先ほど申し上げたように、来年度の予算執行に当たってはそういう、市民のサービスの向上が低下するような予算執行がせざるを得ない状況の点で、いろいろ厳しい意見を財政課長も担当部長に言われていると私は思います。その辺を踏まえて、今回この事業をするに当たって、総予算で3億3,000万円ほどかかるという事業を今回するのが、どうしても常識的に、なぜ今の時期なのか、休止をしていたので今回約600万円を返還しなくてはならない、その600万円を返還するよりもこういう事業に使えるからこういう事業に使って、今後当初予算で約数千万円を多分組んでいくと思っております。そういうふうに当てたほうがいい、600万円を返還しないがために、これから市の財源から何億円という財源をこの工事に費やしていかなければならなくなり

ます。これが果たして今市長が掲げているリバイバルプラン等にとった、財政を好転させるためのやり方なのかという点に疑問に思ったので、今回お尋ねいたしました。この辺については私もまだ勉強してからちょっと質問をしたいと、一般質問等で質問するかもしれませんが、よろしく願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 答弁要りますか。

**6番（田中 万里君）** いや、答弁、いいです。

**議長（渡辺 稔夫君）** では、次の質問に移ってください。

**6番（田中 万里君）** 次は、大矢野中学校の、先ほど52ページの窪田議員の質問と重なる点がございまして、この点はいいです。ありがとうございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時14分

---

再開 午前11時24分

**議長（渡辺 稔夫君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番、島田光久君。

**3番（島田 光久君）** 3番、島田光久です。

33ページをお願いします。33ページの障害者福祉費の訓練給付金の減額について中身を説明お願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** お答えいたします。

障害福祉費の2,277万2,000円の減額についてお答えいたします。平成18年から6年間の生涯福祉計画を定めているわけですけれども、そのうちの1期の見直しということで、計画策定委員会の費用弁償、旅費、それから負担金のところに計上させていただいております。旅費は一般委員でございまして、負担金のほうは病院の委員が一人おりますので負担金として納めるということで組んでおります。扶助費につきまして、更生医療給付の450万円の減につきましては、生活保護世帯の更生医療の該当者の人が1名減になりましたので、その分でございます。それから介護給付費、それから訓練等給付費につきましては、制度上、介護給付費のほうに一本化されました。そういうことで組み替えを行っております。3月から9月分の実績をもとに10月以降の見込みを立てまして算出し、その不用額について減額をさせていただきました。その二つの分をしますと1,830万円の減額になります。あわせまして2,280万円の減額となっております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** 障害者福祉計画の見直しがあつて若干の減額とか、介護給付費との何か差しかえ、組み替えがあつての減額発生したという答弁だったんですけれども、この障がい者の訓練というのは、大体どういう項目がこの中に入っていますか。例えば介護者とか、普通の障

がいを持っている人の訓練とか、全部含まれたところの障がい者の訓練費になるわけですか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** 今議員仰せのとおり、障がい者の方の訓練、その他その訓練費用に基づくものでございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** 今、上天草市で、例えば訓練をしている更生施設、どこなのか。主に恐らく本渡とか宇城に行っている人も結構いらっしゃると思うんですけども、その辺はどのような形になっていますか。上天草市にこういう訓練する施設はどこにありますか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** 具体的には把握しておりませんが、上天草市にはないと思います。本渡とかに行っていると思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。次お願いします。

**3番（島田 光久君）** 次行きます。

38ページの農業振興費についてお尋ねをいたします。先ほど田中議員から質問があっていたんですけども、認定農業者支援対策事業費イノシシ対策。今、イノシシの被害が相当寄せられているんですけども、私の知っている中では龍ヶ岳町、姫戸町、松島地域全域、被害がまだ報告が上がっていないのは龍ヶ岳樋島と大矢野島の被害はまだ確認されていないそうです。そこで、この認定農業者対策ですけども、これは上天草市で松島、姫戸、龍ヶ岳で何名ぐらいいらっしゃるのか。これは認定されていない人には対策事業は使えないのか。それと先ほど田中万里議員が聞いていたんですけども、被害調査がされていないようにちょっと私は受け取ったんです。被害報告が全然ないと。この辺がどうしても理解に苦しむんですけども、どうして被害調査をしていないのか、する必要がなかったのか、この3点について教えてください。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** まず、上天草市の認定農業者の数でございますが、現在155名でございます。

それと被害の調査でございますが、現在、県のほうに被害調査が行っておりますのは、販売農家等の専業、兼業農家さんからの被害が届いているという状況でございますが、県のほうも上天草市の被害状況については把握はしていないところでございます。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** 違うでしょう。認定農家以外の人に使えるかと聞いているんですけども。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** 認定農業者以外にも使えるような制度をとっております。ただ、販売農家1戸、それに加えた3戸以上があれば補助を交付することにしております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** ということは、出荷記録がなかったりとかする農家の人は、ほとんどこの対策事業を使えないと思うんです。恐らくこれは電さく補助かトタン張りの補助か、イノシシ対策と私は理解しているんですけども、今認定農家が上天草市で150戸としたんですが、大矢野地区と樋島地区を抜いて何世帯ぐらい認定農家がいらっしゃるのか。それと、例えば今出荷記録がなくて、昔から田畑を守って農業をしていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃいます。だから認定農家のところをしっかりと保護してしまうと、今度は被害がほかの地域に全部入ってしまうんです。この間、苓北にちょっと電話して聞いたら、認定農家とか関係ないと。面積ごとにこの補助事業をやっているという報告でした。このイノシシの対策も、認定農家とか出荷記録があるとかそういうあれではなくて、ある程度これくらいの面積だったらなんぼ補助しますと。今回は7万円上限としてあったんですけども、回覧板がずっと各地区に回っていると思います。ほとんど龍ヶ岳あたりでは1世帯もこれをかぶる人はいないのではないかと私は思うんです。果樹をやっている人が何名かいらっしゃるかもしれませんが、これでは恐らく姫戸、松島地区は少しあるかもしれないんですけども、ほとんどこの70万円組んであるんですけども、対策効果にはならないんですよ。

そして去年、畑の被害がぼつぼつ見えていたんです、前年ですね。今年度になったらほとんど全域で被害状況が出ています。だからこの対策を、金額も少ないんですけども、もうちょっと普通の家庭、例えば面積で補助できるような仕組みには今回できないんですか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** まず第1点でございますが、地区ごとの認定農業者の数ということでございますが、これは正確には資料を持ってきておりませんので答えられませんが、概略で答えていきたいと思っております。まず大矢野地区が135人前後ではないかと思っております。姫戸地区で3人ですか。龍ヶ岳地区は1名だったと思っております。また松島地区が13名ぐらいではないかと思っております。

それから、今の補助の対象についてでございますが、現在ということで、販売農家一人を含めた3世帯があればそちらにも交付するということでしておりますが、このような被害状況が大きくなってまいっている状況でございますので、今後その条項の整備等についても検討をしていかなければならないかとは思っております。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** この対策事業を見ると、これはほとんど対策にならないのではないですか。もうちょっと踏み込んでしっかり調査をする。戸別ごとに調査をする必要があると私は思うんです。しっかり把握をされてどういう対策が必要か、ぜひ原因調査をきめ細かにする必要があると思っております。

次行きます。関連で、今度はイノシシのわな、何ページだったか、40ページですね。箱わな

の予算が林業振興費で上がっていますが、この130万円の予算で箱わなを何基ぐらい予定されているのか。それと、今現在箱わなは恐らく幾つかあると思うんですけども、どのくらい今あるのか。そしてこの箱わなの管理はどういう形でなされるのか。それと、例えばそこにかかったイノシシ、処分とか含めてどういう形で上天草市はやっているのか。例えば私が聞くところによると、上天草市しっぽで5,000円、1頭、何か捕獲が出るとの話です。天草市に聞いたら天草市でも5,000円と。苓北町は10,000円だそうです。そこで、先ほどイノシシの捕獲頭数のあれが出ましたけれども、今上天草市は270頭弱ですね。天草市をちょっと調べてみたら千六百何十頭、10月末で報告があっているそうです。苓北町が300頭の捕獲の現状だそうです。

爆発的に今イノシシがふえているんですけども、捕獲わなを補強した場合に、例えば今270頭とっている、ところが今度、とつても仮にわなをこうふやしてとつても処理費が恐らく追いついていないと思うんですけども、猟友会に今年度分は委託されていると聞いているんですけども、猟友会の人に聞いてみると、もう予定数はとっている。もうしっぽを持ってきてもらっても5,000円払えないからどうにかしてくれという要望も上がってきていると思うんですけども、この箱わなと一緒にそちらの費用も含めて組む必要があると私は思うんですけども、その辺はどのようになっていますか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

**経済振興部長（山下 幸盛君）** まず1点目の、今回補正をしております予算でのわなの数でございます。130万6,000円の補正をお願いしておりますが、箱わなにつきまして16個を予定しております。また、くくりわなを8基分の予算をお願いしているところでございます。それから現在のわなの数でございますが、猟友会、これは旧町時代につくってございましたわな等を猟友会に管理していただいておりますが、これが18個。これは猟友会でもはっきりとはちょっとわからないということでしたが、大体18個ではないかということでございます。これにプラスの個人の方も幾らか持っておられますが、その数がちょっとわからないところでございます。また、20年度に箱わなを13個製作しております。くくりわなでございますが、19年度までに10個をつくっております。

それから、今後のイノシシ対策でございますが、確かに今議員がおっしゃられたとおり、前年度捕獲数に比べても、現在でも大幅な増加を見ております。このようなことから、イノシシ対策につきましては、今後の力を入れていくべき施策の一つであると思っております。そのようなことを考えまして、予算化の件でございますが、やはり市の財政も厳しいわけでございます。なるべく対策については予算の導入をお願いしたいと思っておりますが、やはり財政等から考えて、ちょっと無理なところも出てきているところでございます。要求はしています。ただ、来年度から補助事業を使いまして、鳥獣害防止総合対策事業という事業がございます。これは特措法で決められた事業でございます。上限が200万円の市の負担なしの事業でございますので、これを取り入れて21年度からは取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** 今話を聞いていると、予算がどうしてもないからなかなか現状ではことしのほうは厳しいという回答でありましたけれども、例えばイノシシ被害が、特措法と言われましたけれども、地方分権でイノシシ対策は、国から県から市町村に移っているんです。この対策は市が独自で計画を練って対策を組むように法律でなっているんです。これはことしの2月施行された、今言われた特措法です。それで今年度、前倒しで市町村が被害防止計画を立てたなら、今年度、20年度に200万円を上限に補助をするという規定が通達が来ていたと私は思うんです、3月ぐらいですね。でもその申請を上天草はされていない。苓北、天草市、全部を申請されて、ほとんど防止計画に使っている状況です。もうちょっとやはり調査もして、計画をつくって、その先は一般質問でしますけれども、例えば昨年度107頭余りのイノシシが上天草で捕獲されています。昨年まで箱わなも少なかったから、1割ぐらいしか捕獲していないと私は思うんです。ということは、前年度、約1,000頭ばかりイノシシは残っているんです。オスメス500ずついます。メスの500のイノシシが二腹仮に持ったとしたら相当ふえるんです。仮に5匹メスが持った時点で2,500頭今年度ふえているんです。その中から300頭余りことし捕獲します。来年度2,200頭残るんです。2,200から1,100頭メスがいます。それが5頭持ったら5,500になるんです。だから対策がどうしても後手後手に今行っているんです。これは天草始まって依頼経験したことがないんです。天草の山に行けばミミズがいっぱいいます。えさは豊富にあります。だから子どもが育つんです。これから恐らく天草上島は飽和状態になればイノシシがふえると私は思います。

それと一つ心配なのは、日本紅斑熱病がふえて人的被害が出てきたことなんです。例えば交通事故でぶつかってけがをすとか、中学校の校庭にイノシシが出てきて子どもたちが捕り物をやるとか、幼稚園の花壇に来るとか、日本紅斑熱が発生して命がやはり危ないところまで病気が悪化すとか報告されていますから、この対策は今年度からでも前倒しでも補正をちょっとふやしてもらって取り組んでほしいと思います。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。

**3番（島田 光久君）** 怒られるからやめます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 次の質疑に移ってください。

**3番（島田 光久君）** 次は学校管理費を出していましたが、先ほど窪田議員が大分、と田中万里議員が質問されたので、これで終わりたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第88号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正  
予算（第3号）

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第6、議案第88号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第7 議案第89号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第7、議案第89号、平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第8 議案第90号 平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第8、議案第90号、平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田光久君。

**3番（島田 光久君）** 82ページをお願いします。

地域支援事業の負担金について、上天草総合病院374万8,000円の減額と、同じく46万円の増額について中身を説明してください。

**議長（渡辺 稔夫君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** お答えいたします。

負担金補助及び交付金328万8,000円の減額についてでございます。11月に保健センターが行っております特定検診、それから特定高齢者把握事業による基本審査が同時に行いましたけれども、それが11月に大体済みました。その中で、その結果、運動機能、足腰の弱い人、低下がかなり多かったということで、運動機能向上のための指導回数をふやしております。そのため、施設への委託料が94万9,000円。それから上天草病院への負担金46万円を増額させていただきました。それから集団検診の結果に基づき、集団検診の負担金、これは同時にやった場合は介護が優先で支払うわけですが、その不用額の374万8,000円を減額させていただいております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** この特定高齢者というのはどういう高齢者をいうのか、それをちょっと教えてください。

**議長（渡辺 稔夫君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** 大体介護の認定を受ける前の方なんですけど、そういうおそれのある方といいますか、そのままにしておくのと介護のほうに行きますよという方ということでございます。そのままの状態にしておくのと要支援、要介護のほうに進行するから、その前に近い人を把握しようというのが把握事業でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** いいですか。

**3番（島田 光久君）** はい、終わります。

**議長（渡辺 稔夫君）** 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第9 議案第91号 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第9、議案第91号、平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第10 議案第92号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第10、議案第92号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 議案第93号 平成20年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第11、議案第93号、平成20年度上天草市水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田光久君。

**3番（島田 光久君）** 4ページをお願いします。

資本的支出についてお尋ねしたいと思います。建設改良費の394万7,000円の減額をされて企業債に充ててありますけれども、この建設改良費の、どこか工事する場所は予定があったと思うんですけれども、どこをやめられたのか、どうしてこういう減額になったか、その辺を教えてください。まずそれが1点です。

それともう1点は、流動資産のほうの未収金の合計が出ていますけれども、この辺はもうちょっと詳しく中身を説明してもらえますか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 水道局長。

**水道局長（畷田 成朗君）** ただ今の件に対してお答えいたします。

まず1点目ですけれども、建設改良費の394万7,000円の減額についてなんですけれども、この減額に対する理由といたしまして、現在執行しております蔵江浄水場の管理道路及び用地造成費等、いろいろな入札、執行残等にかかわる予算減額といたしました。

それと企業債の償還金の増額なんですけれども、一応今高い利率の6.2%から6.7%ぐらいの高い利率を借りているわけなんですけれども、それを今回、3月末で一括償還いたしまして、新たに2.5%ぐらいの安い利子のほうを借りかえるために、当初計上しておりましたけれども、それに少しプラスして増額をいたしまして借りるような処置をとりました関係で394万7,000円を増額したわけです。ちなみにこれが2.5%で借りかえた場合、利子だけの、同じ借りかえというのも償還の年度は、今現在借りている年度と余り変わらないような年度を設定いたしまして、2.5%で借りられた場合は利子だけでも5,000万円ぐらいの利子の減額となるわけで、今回借りかえるということで計上いたしました。

次に未収金なんですけれども、未収金の内訳といたしましては、主に水道料金の滞納額となっております。これは平成19年度までの未収金ということで上げておりますけれども、現在滞納額といたしまして1億3,000万円程度ございます。

以上でよろしいでしょうか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

**3番（島田 光久君）** 先ほどの改良費用を減らして企業債の返還にするという話でしたけれども、確かにわかります。390万円減額して償還に充てるということと私は理解するんですけれども、当初水道事業はやはり相当老朽化している場所は多いと私は思います。だから経済も冷え込んでいるし、当初予算を組んでいるんだから償還も大切ですけども、これぐらいの金額はほとんど修理しなければならない場所とか物すごく多いんです。だからやはり改良費に使うべきで

はないかと私は思うんですけれども、その辺はどう考えますか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** 今おっしゃられました件に関しましてはもっともだと思いきれども、一応今老朽化施設に対しての対応といたしましては、単年度ではちょっと無理な金額でございますので、今後建設改良積立金等を行いまして、老朽化をやっている施設の改良をやっていきたいという考え方で今事業を進めております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。最後にしてください。

**3番（島田 光久君）** さっきの未収金の件ですけれども、現年度分はわかるんです。やはり過去5年、10年のたまっている未収金の対策をどうするか、毎年こんな形で上がってくるんですから、その辺の方向は何か考えていらっしゃいますか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** ただいまの未収金の件に関しましては、実際的に今年度の6月から力を入れまして取り組んで今現在いるところでありまして。一応対策といたしましては、催告状等を行い、それに応じまして給水停止、誓約書等を入れまして、今現在なるだけ現年度を滞納しないようにという方向で取り組んでおりまして、滞納額が多いところには現年度、当月分プラスの毎月、例えば10万円から20万円を別に入れてくださいとか、毎週5万円なり納付してくださいということで今進めているところです。

今現在では、ほとんどそういったところは制約どおり履行されているということで、幾分かは減ってきている状況であります。今後もそういった計画で未収金に対しては臨んでいきたいと思っております。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。

**3番（島田 光久君）** はい。

**議長（渡辺 稔夫君）** 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第94号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算  
(第2号)

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第12、議案第94号、平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第13 議案第95号 指定管理者の指定について

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第13、議案第95号、指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

ここでお諮りいたします。12時、昼食の時間を迎えようとしておりますが、議案審議が終了するまで会議を続けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 御異議なしと認め、よって会議時間を延長して審議を続けます。

まず、14番、窪田進市君。

**14番（窪田 進市君）** 議案書の18ページから質問したいと思います。指定管理者の指定についてということですが、まず5点についてお尋ねをいたします。一応この選定委員会ですか、選定委員会で決定されました管理者、ここに代表、寺本光明と書いてありますけれども、決定されたとおりでありますけれども、この指定管理者候補者選定委員会の経過と申しますか、特に審査に至るまでの経過を、概要ではございますから、そして公募をされたのが何社なのかをお尋ねします。

第2点、この今回の代表、寺本光明様の共同企業体でありますけれども、その共同の方の内容もお知らせをいただきます。

それから同じく、こういった温泉施設とか、そのほかに類似の施設の実績がえられるのか、あるとすればまた教えていただきたい。

それから、もともとこれは株式会社おおやのが現在まで運営、経営をやってこられました、今回は残念ながら点数が足らずに指定から外されておりますけれども、株式会社おおやのは、単独で公募されたのか、企業体でされたのか、そのこともお尋ねします。

最後は、委託料の金額についてお尋ねをいたします。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** 経過を申し上げます。委員の方がすべての資料に基づきまして厳正にプレゼンテーションを行いまして、その結果が、一番最高点が今条例に上がっておりますこの業者ということでございます。

それから次が募集申し込みでございますけれども、5団体でございます。

その次が、今回の共同企業体の類似を運営しているかということでございますけれども、そのような形のビルの管理とかを行っております、特に同一ということではございませんが、経験はございます。

それから株式会社おおやのが共同体ということでございますけれども、これは株式会社おおやのと株式会社ウェルネスデベロップメントと二つの共同体でございます。

以上でございます。よろしく。それから済みません、費用でございます。費用につきましては、現段階で私たちは3,000万円強の委託費を計算しておりましたところ、今回の方は約2,800万円を持ってこられまして、それは約200万円の減となっております。これはもう3,000万円というのはほとんど全部すべて維持費でございますので。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** 一つは、この代表、寺本光明様の企業体の、その方の明細も先ほどお尋ねしましたので、お尋ねしたいと思います。

それからこの3,000万円の委託金でしたけれども、2,800万円になりましたということですが、これは協定書といいますか、その中には5年間で1億5,154万円と、3,000万円としてありますけれども、その取り決めですね、どういう形で2,800万円で下げてもらえたのかもお尋ねをいたしたいと思います。この次もう1回聞きましょうか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** 私たちといたしましては、現在維持費の関係が、昨年が約2,900万円以上、それからことしの試算で約3,000万円となっております、相手方といたしましては、細かい数字は上がっておりませんが、この2,800万円の中でできますということで本人たちの申請でございますので、要するに負担行為に対して見ましてもこの金額で設定して、現在は予算を計上しております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** 一応これは当初から協定書は3,000万円ですよということですが、いや2,800万円結構ですよということになるのか、あくまでも初めから維持管理費はすべて公表されておりますから、それに基づいてされたのか、その3,000万円が2,800万円に減額になったことはいいことですが、そのことについても触れていただきたいと。

それからもう一つは、地元雇用、これは前回の指定管理者にかなりが移行しました。ですからアロマあたりもそういうことでNPO法人がされましたときも、この議会の中でも質問もしましたし、ぜひとも地元の方々を雇用していただきたいと。特別な技術職とかそういう方は別として、例えば夜警とか、いろんなそういう地元でできる人たちは地元にしていただきたいということを申し上げましたときにも、絶対それはいたしますということでしたけれども、現在がどうなって、今後地元雇用をこの協定書の中には恐らくないと思いますけれども、取り決めとか、そのことは今後精査していかなければなりませんけれども、そこはどのような形で、地元雇用しますと、あとは余りしていないではないかなればあれですから、この地元雇用についての確認ですか、申し合わせですか、協定書の中にあるのかないのかをお尋ねしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** 協定書につきましては今から結ぶわけでございます。ただ、今お話にありました3,000万円から2,800万円というのは、これはやはり今回申請された代表者寺本光明、共同体なんです、そこがやはり現段階で試算で3,000万円という経費を計上しましたが、これでいいですよという形になっております。

それからもう1点、地元雇用につきましては、ここにつきましては、プレゼンテーションの中でも相当突っ込んでお聞きしました。やはりこれが採点基準が一番大きかったわけでございますが、私の質問に対しましては、20名程度は雇用しますということをはっきりと明言されましたので、そこにつきましては、その数字については私たちは信用するということでございます。ただ、どなたをととか特定のことはございませぬ。人数だけは申し上げられました。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。最後にしてください、3回過ぎましたので。

**14番（窪田 進市君）** 維持管理費だけでも、人件費あたりは除いての、この前公表されました、インターネットにも出ておりますけれども六千七、八百万円ありますので、かなり経費が要るわけでありまして、今後この費用対効果とか、あるいは施設は住民サービスになるとか、あるいは観光に関連して非常に付与されるとか、いろいろあると思っておりますけれども、もっとも利用者が増えていって、非常に住民の皆さんも健康になるように、あるいは楽しく温泉浴ができるようにということが望ましいですけれども、今の段階では人数が限られている中での費用対効果ですけれども、今後についてはそういうことも含めて検討されたと思っておりますけれども、そのことを最後にお尋ねをいたしたいと思っております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** 確かに先ほどの維持費と重複いたしますが、ちなみに平成18年度の維持費が2,950万円ほどかかっております。それから19年度の試算で、今申し上げました約3,000万円を超える金額です。ただ、現段階でのスパ・タラソだけの分を考えますと、18年度が4,980万円の赤字、それから19年度がトータルで4,800万円の赤字ですが、途中で2,200万円の補正がございましたので、計算では2,560万円の赤字。ということはトータルで現段階では、ほとんど5,000万円近い赤字が毎年出ているという状態の中で、今回は2,800万円でオーケーだということであれば、当然経済効果が上がるものだろうと思っております。

ちなみに今回の維持費につきましては、一切人件費等は入っておりませんので、そのところだけは確認しておきたいと思っております。

以上でございます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 最後にして、もう終わりにしてください。次に12番、堀江隆臣君。

**12番（堀江 隆臣君）** 維持管理費としては2,800万円という御答弁でございましたけれども、それ以外にかかる費用ということはないんですか。例えばこれまでたびたび設備等の改修に負担をしてきた経緯があるんですけれども、そういった点がどうでしょうか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** これは不測の事態が起こる場合がございます。例えば火災もしくは暴風による修理とか、その場合には費用分担が決めてございますので、一定額以上を超えた場合は市が負担する、一定額以内の場合は本人たちが負担するということを取り決めてございます。これは細かい金額につきましては、企画観光部長のほうが用意しておりますので、答弁させていただければと思っております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。

**企画観光部長（村田 一安君）** 管理経費につきまして御答弁申し上げます。

施設の管理に必要な経費でございますが、1件10万円以上の修繕等については市が負担するけれども、10万円を免責とするというように協定書の中に一応記載をしております。

以上でございます。（「前は50万円だった」と呼ぶ者あり）今まで、今度の3月の株式会社おおやのとの協定の中では、一応50万円という修繕でございましたけれども、今回は一応協定の中ではそのような案を持っております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 12番、堀江君。

**12番（堀江 隆臣君）** 10万円以下が免責で10万円以上が負担だったですか。わかりました。

2点目、今回指定期間をまた従来というか前回どおり5年の指定期間ということなんですが、3年という選択肢もあったかと思うんですが、5年を選択された理由をお尋ねします。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** 確かに3年と5年という規定がございます。これは上天草市の公の施設の指定管理等に関する運用指針というのが平成17年の8月に制定されております。その中で、指定期間につきましては少し読ませていただきますが、指定期間は原則5年以内とする。それから3年と5年がございますけれども、3年というのは建物施設の維持管理業務が主たる業務ということでございます。それから5年以内と申し上げますのは、業務内容に一定の専門性が認められ、人材の育成確保に相当の期間を要する施設ということで、私たちのほうは今回は5年以内ということで選定させていただいております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 12番、堀江君。

**12番（堀江 隆臣君）** 2,800万円の維持管理費を高いと見るか安いと見るか、それぞれの御判断もあるかと思うんですが、私としては、財政事情、住民感情等を考えると、やはり2,800万円というのはそれでも高額な負担をする必要があるんだなという実感が一つございます。

これまでさんざん運営に苦勞した物件であるんですけれども、せんだって委員会視察で奄美市の、唯一タラソ施設の中で黒字運営をされているところを視察に行ってきたんですが、確かに維持管理ゼロで黒字での運営を行っておられました。実感としては、やりようによってはまた違う結果も、我々のスパ・タラソの施設も違う結果が出る可能性も十分あるのではないかというのを実感しました。

一方で、今度指定管理の予定者とのお話を聞いてみますと、運営にも相当な自信を見せているということ伺っております。市としては、運営は第三者に任せても、やはりこの維持管理費と

いうのはできる限り減らしていく努力は最低限必要ではないかという気がしております。ということは、ある時期においてはやはりこの維持管理費を見直す時期があると思いますし、5年というよりはそれより短い3年とか、そういった部分で見直し期間を持ってきたほうが将来的にはよりベターではないかという気がしたわけです。その点についての御判断というのはなかったんですか。

**議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。

**企画観光部長（村田 一安君）** 次の質問にも絡んできますけれども、委託料の額の変更という、協定書の中にございますが、委託料の額を変更すべき特別な事情が生じた場合には、その都度甲乙協議の上、市と業者が協議の上、変更するものとするという条項がございますので、それを踏まえながら協議ができるものと考えております。

**議長（渡辺 稔夫君）** 堀江君。最後にしてください。

**12番（堀江 隆臣君）** わかりました。どちらにしてもやってみないとわからない部分がありますので、大きく黒と出るのか、また従来どおり厳しいものとなるのかは少なくとも1年の運営を見ないと何とも言えない結果があるんですが、ただ、どちらにしても過去あったように、運営費として足りない部分をやはり補てんしないといけなかったという結果というのは避けるべきでもあるし、運営する方にはそれなりの利益は出していただかないといけないと思うんですが、過剰なものであってはいけないという部分もありますので、今後の市の維持管理費をどうやって減らすかというのは課題として持っていたきたいと思います。

以上です。

**議長（渡辺 稔夫君）** 答弁要りますか。よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第14 議案第96号 指定管理者の指定について

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第14、議案第96号、指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

14番、窪田進市君。

**14番（窪田 進市君）** 本件については、上天草市老人福祉センターということですが、上天草市社会福祉協議会会長、松尾萬二郎様が指定管理者としてこの審査会で決定されております。これは公募はせずに、ちょっと条項を見ておりませんが、これは市長の判断とか市長のあれによっては公募をしないでもいいということでしたのだと思いますので、結構だと思

いますが、ただ今部長の説明の中では5年と3年がありましたけれども、やはり社会福祉事業というのは非常に広範囲にわたっておりまして、あのスタッフでいろんなあっぷあっぷサロンとかそのほかいろんなお年寄りの支援活動とかいっぱいあります。ですからあそこもやはり専門職といえますか、そういったものがやはりいかに専門職以上に、市民のニーズに負った事業をしなければならないと、非常にこれには専門性がありますので、これは条例には確かに前項は5年とすると条例にありますし、今回も恐らく3年とすると条例にあっただろうと思いますけれども、そのあたりは条例どおりやっておられますので、これはやむを得ませんけれども、そのような感じがいたしました。

つきまして、まずその委託料は、前年と比較して何%かになるのか、そのままなのか、下がっていくのか、第1点。

第2点は、委託料によりまして、この福祉事業の内容のかかわりが出てきはしないかと。どんどん予算が減っていけば一つずつ、もちろん経費削減をしなければなりませんけれども、住民サービスが低下するようなことがあってはならないと思いますけれども、その2点についてお尋ねしたいと思います。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** 先ほど、市長の御判断ということをお発言されましたけれども、これはたとえ随意契約だったとしても選定委員会の御意見を、皆さんの意見を聞いて決定ということでございますので、市長の御判断ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから内容につきましては、一応市長は選定委員会の意見を聞くということになっております。それから今回の随契の、済みません、委託料の件でございますが、昨年と同額でございます。やはり決算書等をすべて拝見させていただきましたが、非常に経営努力をされておられて、多少赤字ではない、職員の方の努力によりまして、わずかながらでも削減がされて、済みません、何と申しますか、決算書では黒字になっておりますので、そこは、しかしこれはあくまで黒字になったから削減することではなくて、努力をされて不測の事態に備えるということがございましたので、ことはこのまま委託料を計上させていただきました。

それからやはり削減すると福祉事業に支障があるのではないかとということにつきましても、財政、総務のほうも認識はしておりますので、やはり何らかの違った形の削減計画が出ない限りは、今のところはこの額で行くと、3年間はこの額で行くということで今のところ内定しておりますので、以上報告申し上げます。

**議長（渡辺 稔夫君）** 14番、窪田君。

**14番（窪田 進市君）** 今部長から説明がありまして、御指摘を受けましたけれども、決して市長が単独でありませんでしたけれども、そういった条項があつて公募をせずに指定してもいいということがあると思ひましたけれども、そういう条例がちょっと見る暇がございませんでしたので、できれば文章のところを読んでいただければ理解もしやすいと思ひます。

**議長（渡辺 稔夫君）** いいですか。

**総務部長（川本 一夫君）** そのこの条例のところを。

**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**総務部長（川本 一夫君）** 私も、長いのでちょっと少し記憶が飛んでいますので、これは指定管理者の選定の特例というのが条例に定まっております。第5条でございます。第5条の4の中に、設置目的を効果的かつ効率的に達成するためには、本市が出資している法人等に候補者として選定することができるという条文がございます。そして今申し上げましたように、この候補者を選定委員会で決定した場合は議会の議決をお願いするというところでございますので、よろしくお願いいたします。

**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第15 同意第5号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第15、同意第5号、上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がありませんので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** なければ、討論を終わります。

同意第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第16 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第16、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がありませんので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** なければ、討論を終わります。

諮問第3号を採決いたします。

本件は市長提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 御異議なしと認めます。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第17 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第17、諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がありませんので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** なければ、討論を終わります。

諮問第4号を採決いたします。

本件は市長提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 御異議なしと認めます。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第18 諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第18、諮問第5号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がありませんので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** なければ、討論を終わります。

諮問第5号を採決いたします。

本件は市長提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（渡辺 稔夫君）** 御異議なしと認めます。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第19 請願・陳情等の取り扱いについて

**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第19、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情等はお手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす6日から8日までは休会し、次の本会議は9日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0時24分